

報道関係者各位

令和6年10月31日

【募集期間の延長】舞鶴市ネーミングライツ・パートナーの募集について

現在、市内のスポーツ施設において、10月末まで募集している「ネーミングライツ・パートナー」につきまして、現時点で応募者がいないため、募集期間を延長することにいたしましたので、お知らせします。

【募集概要】

- 1 募集施設 (1) 伊佐津川運動公園（最低希望価格：1,800,000 円以上）
(2) 舞鶴文化公園体育館（最低希望価格：2,000,000 円以上）
(3) 東舞鶴公園野球場（最低希望価格：1,200,000 円以上）
- 2 契約期間 契約締結日から3年以上の期間
- 3 応募資格 法人格を有する企業、団体及び個人事業主（市内・外問わない）
- 4 応募方法 既定の申込用紙に必要事項を記載し、こちらが定める添付書類と一緒に提出
- 5 募集期間 令和7年3月31日（月）

【選定方法】

市が設置する審査委員会において、応募者から提案された愛称やネーミングライツ料等の提案書類をもとに、ネーミングライツの優先交渉権の付与を決定。応募者が1者の場合でも実施。

【問い合わせ先】

舞鶴市スポーツ振興課 電話 66-1058

舞鶴市資産マネジメント推進課 電話 66-1045



SDGs 未来都市

舞鶴市 スポーツ振興課（担当：堂田、小谷）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-1058、FAX: 0773-62-9891

E-mail: suposin@city.maizuru.lg.jp

舞鶴市 資産マネジメント推進課（担当：山内、山口）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-1045、FAX: 0773-62-5099

E-mail: shisan@city.maizuru.lg.jp